

令和2年宇治田原町小中一貫教育に関する特別委員会

令和2年3月12日

午前10時50分開議

議 事 日 程

日程第1 行政報告

・維孝館学園クリエイト会議について

日程第2 その他

1. 出席委員

委員長	1番	山内実貴子	委員
副委員長	7番	馬場 哉	委員
	2番	山本 精	委員
	3番	今西久美子	委員
	4番	垣内秋弘	委員
	5番	田中 修	委員
	6番	原田周一	委員
	8番	松本健治	委員
	10番	浅田晃弘	委員
	11番	藤本英樹	委員
	12番	谷口 整	委員

1. 欠席委員

9番 谷口重和 委員

1. 宇治田原町議会委員会条例第18条の規定により会議事件の説明のため出席を求めるものは次のとおりである。

町	長	西谷信夫君
副町	長	山下康之君
総務部	長	奥谷 明君
教育部	長	光嶋 隆君
企画財政課	長	矢野里志君

学 校 教 育 課 長            岩 井 直 子 君  
学 校 教 育 課 課 長 補 佐      細 矢 和 彦 君

1. 職務のため出席した事務局職員は次のとおりである。

事 務 局 長            村 山 和 弘 君  
庶 務 係 長            太 田 智 子 君

---

開 会 午前10時50分

○委員長（山内実貴子） それでは、本会議に引き続き、大変にご苦労さまでございます。

まず、奥村教育長より欠席の届出がありましたので許可しておりますことをご報告いたします。

本日の特別委員会は、維孝館学園クリエイト会議について、町当局より説明を願うものであります。

本日の委員会において不適切な発言等がありました場合には、委員長において精査を行うことといたします。

それでは、ここで町長からご挨拶をお願いいたします。西谷町長。

○町長（西谷信夫） 皆さん、改めましておはようございます。

昨日は、死者、行方不明者、地震関連死を合わせまして、2万2,000人が犠牲となりました東日本大震災発生から9年目となったところでございまして、本町におきましても、同時刻に、犠牲となられました多くの方々のご冥福と、またできるだけ早い復興を祈り、黙禱をささげたところでございます。また、新型コロナウイルス感染症につきましても、先ほどは決議をさせていただいたところでございますけれども、昨日現在では、日本国では1,329人、死者が22人、また京都府内でも15名の方が感染されたということの報告が出ておるところでございますし、また高校野球の選抜も中止になったと記事になったところでございます。

本町でも対策本部会議におきまして、危機感を持って、職員それぞれが十分注意して対応また行動するようにと指示をさせていただいたところでございます。

本特別委員会の開催に当たりましては、山内委員長様、また馬場副委員長様におかれましては大変ご苦労をおかけしますが、どうぞよろしくお願いを申し上げます。

さて、今年度設置いたしました維孝館学園クリエイト会議におきましては、保護者、住民代表、関係機関の代表など、委員の皆さんが、小中一貫教育の課題や取組に対し熱心に協議をいただいております。また、各部会において、方向性につきましては、教育委員会総合教育会議での協議においても一致するところでございます。

本日は、第3回の専門部会、先進地視察の資料を基に、今年度の協議概要等を担当よりご報告させていただきますが、クリエイト会議の意見や、また住民の皆さんの声を反映した教育環境の整備に努めてまいりたいと考えておりますので、議員各位におかれましても、引き続きご指導、ご鞭撻賜りますように心からお願いを申し上げまして、開会に当たりましてのご挨拶とさせていただきます。どうぞよろしくお願い申し上げます。

○委員長（山内実貴子） ありがとうございます。

出席委員数は11名でございます。定足数に達しておりますので、ただいまから小中一貫教育に関する特別委員会を開催いたします。

会議は、お手元に配付しております会議日程及び配付しております資料等により進めさせていただきます。

これより議事に入ります。

日程第1、行政報告について。

町当局より、維孝館学園クリエイト会議について説明を求めます。岩井学校教育課長。

○学校教育課長（岩井直子） それでは、失礼いたします。

維孝館学園クリエイト会議におけます各専門部会の協議内容につきましては、順次ご報告をしております。今回につきましては、第3回の専門部会の協議内容並びに視察研修の感想等を入れ込みまして、現段階の協議内容、方向性について、ご報告をさせていただきます。

まず、資料でございますが、お手元のほうには、維孝館学園クリエイト会議の概要、そしてバス通学の基本的な考え方（案）、そして研修の感想等、そして2月8日に発行いたしました「宇治田原町の教育」でございます。

まず、お手元のほうには、クリエイト会議の概要をお願いいたします。

まず、各部会の報告でございますが、12月2日の教育制度部会の内容でございます。こちらにつきましては、前回第2回の部会におきまして、本町の子どもたちにふさわしい教育環境をどう整えていくか、義務教育学校か小中一貫型のどちらが効果的かということを議論されまして、義務教育学校の方向で一応の一致を見たというふうにされたところです。その方向性を出される中で、義務教育学校を視察し、実際に見て、現場の声を聞き、さらなる議論を第3回において深められたところでございます。

感想等につきましては資料のほうにまとめてございますし、また第3回の協議内容のところにも記載をさせていただいておりますが、特に、中学生が小学生に対する接し方に優しさを感じた。これは小中一貫校ならではの成果ではないかということ、また今後具体的に進めていくに当たり、開校準備の組織が必要、事務局も当然であるが、PTA等を母体とするものや地域の声を反映させる体制づくりをしっかりと取ることとの意見が出たところでございます。

方向性といたしましては、先ほど申し上げましたように、義務教育学校で一致をしたということ、そして、学年の区切りにつきましては、今後事例研修を行い検討していく

こととなりました。

続きまして、12月6日の通学部会でございます。

こちらにつきましては、前回第2回は、徒歩通学圏の基本的な考え方をご協議いただき、その区域から外れる地域をバス通学圏として今回第3回でご協議をいただいたところでございます。

資料を用いまして、詳しくご説明をさせていただきたいと存じます。

お手元のほうに、バス通学の基本的な考え方（案）をお願いいたします。

まず、基本的な考え方といたしまして、小学生は徒歩通学を基本とするところでございますが、地理的条件や諸事情を勘案する中で、バスによる通学を支援する必要があるというところでございます。

お手元の地図のほうには、維孝館中学校を起点といたしまして、半径1.6kmと半径2kmのラインを引かせていただいております。1.6kmを超えるものをオレンジ色で示させていただいております。

バス通学の関係でございますが、子どもたちを一定時間内に安全な方法で登校させるということ。そして307号線の渋滞を避けるということ。そして、子どもたちが集合、乗り降りできる場所が確保できるということ。そういったものと、バスの台数、ルートなどを事務局のほうで勘案いたしまして、京都京阪バスさんと協議する中でシミュレーションしたものを会議上の案として出させていただいたものでございます。

お手元の3ページ目に、通学バスのダイヤ案というものがございます。こちらのご説明でございます。まず、登校でございますが、銘城台方面、こちらにつきましては、臨時便というふうに記載をさせていただいております。これですが、やはり田辺や宇治方面から来ます路線バスに子どもたちが乗るといような状況は、混雑の関係、そして先ほど申し上げました307号線の渋滞を避けるためにも、臨時便ということで、まずは、1便が銘城台南から南地域に入って維中前に行くもの。そして、それが折り返して、次で銘城台、そしてあとは南地域で一部乗り遅れた子どもや乗れなかった子どもたちを乗せてくるということで、臨時便を出させていただいております。

これにつきましては、先ほど申し上げました307号線を避けるために、次にございます西ルートということで、銘城台の南から入りまして、南地域、そして新庁舎から307号線に出て、維中に戻るルートを考えております。それで、1便がもう一度返ってまいりますと、今度は銘城台の子どもを乗せて、先ほど申し上げました再度、銘城台南、そして南、新庁舎、307号線に出てくるルートを考えてございます。これで、児

童数の大体91名程度を臨時便で乗せてこられる予定をしております。

また、緑苑坂方面でございますが、こちらは、臨時便が1便と路線便を2便、案として用いております。これにつきましては、湯屋谷地域が、現在奥山田からの通学のバスを使っているわけですが、14、5名ということで大変人数が増えてまいります。奥山田からのバスが乗れない関係上、湯屋谷にバスを配車する必要がございますので、臨時便という形で先に湯屋谷から入り、緑苑坂を通過して、307号線に出て維中前に送るとというのが臨時便です。あとは、路線バスの緑苑坂発のものが2便ございますので、そちらのほうに、緑苑坂の子どもたちと一部隠谷の子どもたちは、その2便に分かれて乗ってくるというような状況でございます。

また、下校便でございますが、下校につきましては、学年によって終わる時間が異なってまいりますので、その時間に合わせた形でそれぞれ配車しております。ただ、先ほど申し上げました臨時便ということになりますと、通常路線バスの通っていないところに、南地域であったり、あとは湯屋谷であったりというところに送ってまいりますので、その地域の子どもたちはこの臨時便に乗っていただくということになります。

以上が、案として出させていただいたものでございます。

方向性としたしましては、先ほど申し上げましたように、小学生は徒歩通学を原則とした上で、地理的条件、諸事情を勘案し、2kmを超えるエリア、そして一部1.6kmから2kmのエリアは先ほど申し上げましたバス通学とし、運行形態は、路線バスの通常便と臨時便を組合せた案で検討を続けていきます。

また、中学生につきましては、現在の通学方法をリセットし、検討していくこととなっております。通学につきましては、特に就学前の保護者の方からのご意見、ご要望を聞かせていただき反映させていきたいというふうに考えておまして、保育所のほうに寄せていただいたり、今している状況でございます。引き続き意見交流の場を設定したいというふうに考えておりますし、また、地域の見守り隊の方や地域の方々との協議が必要なケースが今後出てまいりますので、小単位でのご説明、意見交流会の場を引き続き持っていきたいというふうに考えております。

次に、地域広報部会でございます。

こちらにつきましては、12月6日の内容でございます。この部会のテーマとしたしましては、1つとして、学校と地域の在り方、学校運営協議会制度、コミュニティースクールなどを視野に入れた協議を行うこと。そして、広報という部分では、広報紙やホームページなど様々な媒体を用いまして、教育現場の状況や考え方などを広く早くお伝

えできる有効な広報の在り方をご協議いただいております。

本年度は、主に広報につきましてご協議をいただきまして、町のホームページ等もリニューアルするなど、皆さんに早く情報をお伝えできるよう、できるところから既に改良をしてきている状況でございます。

今後につきましては、維孝館学園のホームページの充実と、それから町民の窓などを用いまして、小中一貫教育に係ります記事の充実を図っていくことということになっております。また、地域とともにある学校づくりを目指しまして、コミュニティースクールに関する研修や協議を今後行ってまいります。

以上が、第3回並びに本年度の概要でございます。

各部会の協議内容につきましては、お手元でございますように、事務局がまとめてクリエイト会議の委員全員に配付をしておりますので、他部会の協議内容についても把握をいただいております。また、教育や地域部会のまとめにも記載をしておりますけれども、視察研修で、保護者の方が自分たちで準備会を結成して制服や通学のことを話し合われたり、学校設立に当たり支えてこられた状況や地域の方々の関わりに、大変感銘を受けられたというふうに聞いております。また、それを参考に、現在町内の各PTAや学童、そして保育所の保護者会の有志で準備会の結成に向けた動きがあるというふうに聞いてございます。状況を見守る中で、今後保護者の方々と膝を突き合わせてお話をさせていただける機会を設けていきたいというふうに考えております。

本年度の予定といたしましては、あと来週3月17日にクリエイト会議専門部会と全体会の最終を行いまして、協議内容を全員で共有をして、次年度に引き継いでいきたいと考えております。次年度につきましても、3部会とも継続をする予定で、委員の皆様方にも残留いただきまして、引き続き協議を深めていただきたいというふうに考えております。

また、教育の広報の発行後、就学前の保護者のご意見を頂きたいと思ひまして、意見交流会を設定しまして、保育所のほうにも現在のところ2回出向しているところでございます。支援センターにつきましては、日程調整をさせていただきましたけれども、コロナの関係で、今回は見送っている状況でございます。また、学校評議員会の会議や本町の教職員の全体研修にも出向きまして、本年度のクリエイト会議の内容を説明させていただいたところでございます。今後も意見交流会を行う中で、皆さんの声を学校づくりに反映させていきたいというふうに考えております。私からは、以上でございます。

○委員長（山内実貴子） ありがとうございます。

説明が終わりました。何かございましたら、お願いいたします。垣内委員。

○委員（垣内秋弘） ちょっと細かい内容になるかも分かりませんが、ちょっとお尋ねしたいと思います。

バス通学の基本的な考え方の案でございますが、南及び岩山区の一部直線1.6 kmから2 kmの部分は、バスのエリアということで今回取り上げられております。従来からの考え方でいきますと、2 kmという線引きがあったと思うんですけども、そこら辺の格差をつけている理由は为什么呢。

○委員長（山内実貴子） 岩井課長。

○学校教育課長（岩井直子） k mに係る考え方なんですけれども、基本的には2 kmということでお伝えをしております。ただ、直線距離で2 kmを測っても、実際歩くことになると、やはり直線とは違うようになってまいりますので、その分で、1.6 kmぐらいで直線で大体2 kmぐらいであろうということで、1.6 km超えということでさせていただいております。ただ、地域によりましては、子どもたちが、歩いて登校できる人数が足りないケース等もございますので、そういった諸事情も勘案いたしまして、一部1.6 km以上のところというふうに決めさせていただいております。

○委員長（山内実貴子） 垣内委員。

○委員（垣内秋弘） 1.6 km以上ということであると、いわゆる1.6 km以上は全てバス通学になるという捉え方でいいんですか。

○委員長（山内実貴子） 岩井課長。

○学校教育課長（岩井直子） 基本的には、そのような考え方にしております。

○委員長（山内実貴子） 垣内委員。

○委員（垣内秋弘） ということは、一応距離で測るということですか。それとも今後は地域との絡みも含めて、地域と距離を総合して考えてバスを検討するということですか。

○委員長（山内実貴子） 岩井課長。

○学校教育課長（岩井直子） 基本的には先ほど申し上げました距離でございますが、やはり児童の配置状況もございますので、一部そういうときには、地域のことも勘案しながらというふうに考えております。

○委員長（山内実貴子） 垣内委員。

○委員（垣内秋弘） この辺りは不公平感が発生しないように、後々問題が出る、一つの妬みになると思うんですよ。ちょっとしたことで、隣はバス通学で行っている、こちらは歩いているということになりますと、いろいろトラブルの原因にもなりますので、そ



こら辺の線引きをもっと慎重にきちっとしていただきたいのと、人数によって、あるいはまた地域の状況によって、これから見直す機会というのか、ある地域は非常にある部分は非常に多くなったとか少なくなったとか、そういうような条件的に変わってくると思うんですけども、その辺も含めて、やはり都度見直しをかけていただきたいと思うんですけども、そこら辺の考え方はどうなんでしょうか。

○委員長（山内実貴子） 岩井課長。

○学校教育課長（岩井直子） 今現在の案につきましては、そのときに考えられる児童数で割り振りをさせていただいておりますが、委員ご指摘のように、例えば南地域ですと、特に切林のところが非常にややこしいラインにはなっているかと思えます。ただ、切林の中で分かれてしまいますと、先ほど申し上げました班編成ができないケース等々も出てまいりますので、その辺は地域の状況等を考えながら、また先ほどおっしゃいましたように、いろんな諸条件も出てまいるかと思えますので、その辺は十分に考えていきたいというふうに考えます。

○委員長（山内実貴子） 垣内委員。

○委員（垣内秋弘） それと、禅定寺区は別途検討ということであります。今現在タクシーといいますかいろんな配慮をされているわけですが、今の段階で、特定の地域を特定の別扱いというような書き方でされるのは、特に何か理由はあるんですか。

○委員長（山内実貴子） 岩井課長。

○学校教育課長（岩井直子） 禅定寺区につきましては、安全な通学路が確保できるかという点がございまして、今の道の状態からいたしますと、ちょっと通学路的には危険な部分があるのではないかとこのところ。それと、先ほどから申し上げております京阪バスさんの臨時便を配車するといいたしましても、ほかの地域との絡みを申し上げて、大型バスを回させていただくというような時間的な余裕等もございませんので、禅定寺さんにつきましては、他の車両を考慮した上で、今後検討させていただきたいというふうに考えております。

○委員長（山内実貴子） 垣内委員。

○委員（垣内秋弘） 今想定されるような課題といいますか問題になるようなところは、禅定寺が1つクローズアップされているわけですが、そこだけでよろしいんですか。ほか何か検討されるのであれば、あるいはまた禅定寺区も、場合によっては大型バスを、バイパスから307号線へ抜けてということで、何らバスの中へ対象に入れても問題はないと思うんですけども、これだけを、禅定寺地区だけを別扱いにしているというこ

とは、何か区別か差別か分かりませんが、特別扱いされているのはちょっと理解しにくいところがあるんですけども。

○委員長（山内実貴子） 岩井課長。

○学校教育課長（岩井直子） まず、他の地域ということでございますが、一番気がかりになっているところは、大道寺地区でございます。大道寺地区につきましては、今現在の保護者の方も、いわゆる平岡のほうを通る道が本来が一番近いんですが、工業団地に向かう車両等の関係でかなり危険であるというところがございますので、今のところは、大道寺の方は、糠塚を通過して維孝館中学校にという経路がございます。ただ、それにつきましては、現在の方の保護者のお考えではあるんですが、就学前の実際に通わせる方のお母さん方のお声も聞きながらというふうに判断していきたいというふうに考えておりますので、懸案事項は、大道寺地区でございます。

それと、先ほど申し上げました禅定寺地域でございますが、決して特別扱いということではございませんで、ただ、臨時便の大型バスを回す時間的余裕というものがございませんので、別途の車両でということであくまで考えているところでございます。

○委員長（山内実貴子） 垣内委員。

○委員（垣内秋弘） 今の段階では検討段階だろうと思いますので、これから詰めていく段階において、いろいろとまたまた新たな問題とかいい案が出てくるとと思いますので、その辺りは一つ慎重にご検討を願いたいと思いますし、いずれにしても、子どもの安全な通学、これを基本に置いていただいて、より不公平感が出ないように、その辺も重視しながらご検討いただきたいと思います。以上です。

○委員長（山内実貴子） ほかにございませんか。藤本委員。

○委員（藤本英樹） すみません、今垣内委員からもお話があったんですけども、私も禅定寺区は別途検討ということで、クリエイト会議でもバス以外の方法を検討というふうに書いていますので、その辺についてちょっと聞きたかったんですけども、そうしたら、一応禅定寺地区は、徒歩じゃなくて交通機関での通学というふうに判断されているということによろしいんですか。

○委員長（山内実貴子） 岩井課長。

○学校教育課長（岩井直子） 現在のところは、そのように検討しております。

○委員長（山内実貴子） ほかにございませんか。今西委員。

○委員（今西久美子） そもそも、なぜ路線バス、臨時バスなのか。なぜ専用のスクールバスではないのか、その点をお聞きしたいと思います。

○委員長（山内実貴子） 岩井課長。

○学校教育課長（岩井直子） スクールバスの考え方でございますが、確かに保護者の方等のご意見は、一番安心できるというか、子どもたちしか乗れないスクールバスがいいというふうなご意見は多数頂戴していたところでございます。ただ、こちらにつきましても、スクールバスについては検討させていただいたんですが、ただ、先ほど申し上げましたように、子どもたちを一定時間内に安全に送りをするということになりますと、やはりバスとしては、4台から5台程度のバスであったり車両であったりが必要になってまいります。それを、自前でといいますかスクールバスをその台数持つということにつきましても、台数プラス、今懸案事項であります運転手の確保というところが、それ以上の人数が必要になってまいりますので、そういった負担等も考慮いたしますと、実際路線バスもございますので、そういったことと、あとは対応できる部分、臨時バスということで、スクールバスに近い状態で送迎ができればというふうに考えて今回の案に至ったところでございます。

○委員長（山内実貴子） 今西委員。

○委員（今西久美子） バスを4、5台持つと高くつくから、だから路線バスやということですが、今もございました路線バスについては、どんどん減便が続く中、運転手不足やということでバス会社等本当に苦勞されているんですが、これ、通学バスとして、本当にこれだけ臨時も含めて走るんでしょうか。クリエイト会議の中でもどうですかというお話があって、確約はできないけれども協力するみたいな回答もありましたけれども、あと4年後でしょう。確約できないような中でこれを進めていくというのは、私はどうかと思いますが、どうでしょうか。

○委員長（山内実貴子） 岩井課長。

○学校教育課長（岩井直子） 現在の協議におきましては、基本的には京阪さんは協力をしていくというふうにおっしゃってくださっておりますし、また、そういった子どもたちがバスに乗ることによって、京阪さんのほうも安定していくというような考え方でございます。

○委員長（山内実貴子） 今西委員。

○委員（今西久美子） 路線バスということは、一般の乗客も乗られるわけじゃないですか。銘城台については臨時バスなのでということでしたけれども、緑苑なんかは路線ですよね。一般の方もおられる中で、例えば小学校1年生が本当に安全に間違いなく乗降ができるのか。特に緑苑坂なんかは100人以上の子どもさんがいるわけでしょう。全

員が座れるということもないですよ。クリエイト会議の中では大体52人というふう  
に書かれていましたけれども、1台当たり。低学年に高学年が席を譲るとい  
うようなこともあるというふうなことも書かれていましたけれども、本当に  
運行中の安全確保について保証できるのかと非常に心配なわけですが、  
その点はどのようにお考えでしょうか。

○委員長（山内実貴子） 岩井課長。

○学校教育課長（岩井直子） 渋滞等につきましては、先ほど申し上げましたように、ル  
ート変更であったりということで対処のほうを考えさせていただいております。また、  
緑苑坂便につきましては、緑苑坂が一番最初ですので、バスの状況を何回か見せてい  
ただいておりますけれども、そこからお乗りになられる一般の方についても少ないように  
思いますので、基本的には、中学校までの間、小学生が主な乗車になるかというふう  
に思います。それから、あと低学年の子どもたちの安全の部分ですけれども、基本的には  
班編成を考えておまして、班ごとにバス数台に分けて乗っていただくということにな  
ります。その中で、上級生が下級生の面倒を見てもらったり、あるいは一般客もおられ  
る中ですが、今学校においてもバス学習を2年生3年生でしているところがございます  
ので、公共の場におけるいわゆる道徳、そういったものもその中で学んでいってもら  
いたいというような思いもございますので、特に路線バスにおいて、大人の方とのトラブ  
ルというようなことは、今現在のところは、そういう対応ができるような教育をしてい  
きたいというふう考えているところです。

○委員長（山内実貴子） 今西委員。

○委員（今西久美子） 子ども任せということで誰も責任を取らへんということに私には  
聞こえました。誰がバスに乗ったか乗っていないか、必要な子が本当に乗ったかどう  
かというのは、誰が確認するんですか。高学年の子どもたちですか。帰りは、1年生が別  
なんでしょう。教師ですか。

○委員長（山内実貴子） 岩井課長。

○学校教育課長（岩井直子） 先ほども申し上げましたように、基本的には班編成を考  
えておりますので、班でまとまって乗るということを考えております。ただ、今後見守  
り隊の方々の協議にもなるんですが、バスの発着のところにつきましては、また見守  
り隊の方々の協力も頂きながら、声をかけていただきながら、確認等もお願いしたい  
というふう考えております。

下校につきましては、みんな時間も異なりますので、それについては、今後、見守  
りあるいは教師の部分との協議の中で検討していきたいというふう考えております。

○委員長（山内実貴子） 今西委員。

○委員（今西久美子） 学年によって下校時間が違うから、これだけ便が必要なわけですよ。学校の先生の対応も本当に大変やと思いますよ。ちょっと放課後残して補習をしたいとか、クラスで話し合う機会を持ちたいとか、そんなことを思っても、バスの時刻に合わせてそういう活動をしなあかんわけでしょう。これは、本当に現場は大変やというふうに思います。

以前ホームページに出ていた「時間に縛られない、のびのび子育てのまち」というのが、書いてあるやんかと。時刻に縛られるのと違うのかというふうな指摘をさせてもらいましたら、ホームページからその文が削除されました。時間に縛られるというふうに、私は町がそういう判断をしはったんやというふうに思いましたよ。

また、例えば学級閉鎖になる場合がありますよね、インフルエンザ等で。それとか、学校にいる間に警報が出た場合なんか、途中で帰る場合なんかもあるじゃないですか。そんなときは、どんな対応をされるんですか。

○委員長（山内実貴子） 岩井課長。

○学校教育課長（岩井直子） 特に下校時の急なことにつきましては、京阪さんのほうと臨時便ということで対応するというような今協議に入っているところでございます。

○委員長（山内実貴子） 今西委員。

○委員（今西久美子） 本当に非常に無理があると思います。

それと、先ほどスクールバスの場合、費用というお話がありましたけれども、バス代が必要になってきますよね。小学生の約半分ぐらい、半分以上ですか、バスに乗らないといけない。定期が必要になるとは思いますが、その費用というのはどこが負担をするんですか。

○委員長（山内実貴子） 岩井課長。

○学校教育課長（岩井直子） 本町のほうでの負担にさせていただきたいと思っております。

○委員長（山内実貴子） 今西委員。

○委員（今西久美子） 禅定寺も大道寺も今後検討やと思うんですが、そういった費用も必要になってきます。全体として年間幾らぐらいの負担を想定されているんでしょうか。

○委員長（山内実貴子） 岩井課長。

○学校教育課長（岩井直子） 子どもたちのバスの通学定期並びに臨時便を出していただくということで、1,000万円強ということを考えております。1,000万円超え、

強です。

○委員長（山内実貴子） 今西委員。

○委員（今西久美子） 1,000万円強、財政厳しい厳しいと言ってはって、今度高校生の通学費も補助を削るというような中で、さらに1,000万円も毎年費用を出してまで、私はこの一体型が本当に町にとっていいのかどうか。財政の面からもちよつと疑問でございます。

通学に関してはそれぐらいですが、通学部会の第3回でしたかの議論の中で、田原学童についての意見がありました。なくすわけにはいかないのかというようなお声が委員さんからあったようですが、それに対して、地域の考えで残すというふうに回答されています。それぞれ学校に対する思い入れがあると。ずっと使えるように残してくれというのが地域の意見だと、このように回答されているんですけども、地域の考えというのはなんですか。いつの、誰の考えですか。

○委員長（山内実貴子） 岩井課長。

○学校教育課長（岩井直子） この考え方といいますか、基本的には新しく建つところに学童施設のほうは必要だというふうに考えております。ただ、そこに子どもたち全員を預らせていただく状況ではちょっと厳しいかと思っておりますので、要は保育所と隣接した形で、今ある田原学童施設を利用することによって、例えば保育所にお預けの方は、そこ1か所で子どもさんのお迎えができることであつたり、また銘城台や郷之口にお住みの方は、わざわざこちらの中に入ってきていただくなくても、いわゆる今の田原、郷之口地域においてのお迎えができるというところで、そこを地域の考え方というふうにお話をさせていただいたというふうに考えております。

○委員長（山内実貴子） 今西委員。

○委員（今西久美子） この問題については、議会でいろいろあつたじゃないですか。小学校をなくすと言っているのに新しく学童を建ててどうなんやと。そこがネックになっているのかなというふうに思ったんですけども、今おっしゃったのは、保護者の都合を考えてということですけども、子どもたちのことを考えたら、そんなん歩いて帰ってくるわけでしょう、この地域の学童の子どもたちは。銘城台の子どもも、行きはバスやけれども、郷之口のその範囲は歩きですよ。歩いて帰ってくるんですよ。そんなことを考えたら、必ずしも私はあそこにあるのが地域の思いやと。お母さんたち、自分の都合で言ったら、それはそのほうが良いという人もいるかもしれないけれども、子どもたちのことを考えたら、そりゃ学校のそばにあるほうが良いと思わはるんと違いますか。

○委員長（山内実貴子） 岩井課長。

○学校教育課長（岩井直子） 田原学童へ移動する際には、バスでの移動ということも考えておりますし、バス停までは、学童の支援員が迎えに来るということで対応したいというふうに考えております。

○委員長（山内実貴子） 今西委員。

○委員（今西久美子） 学校に対して思い入れがあるというふうに答えてはるんですよ。学校に対する思い入れがあると。学校に対して思い入れがあるのに、学童施設だけ残して学校はなくすで、説明がおかしくないですか。

○委員長（山内実貴子） 岩井課長。

○学校教育課長（岩井直子） そのときの委員さんのご発言なのですが、この方については、基本的には、学童施設は学校の横にあったほうが便利なのではないかといった意味で言われたように記憶をしております。

○委員長（山内実貴子） 岩井課長、もう少し。

今西委員、よろしいですか。今西委員。

○委員（今西久美子） 矛盾だらけやと思いますよ、今回。これ、これから保護者の思い、就学前の子どもさんを持つ保護者の意見も聞いていくということですけども、先ほど町長のご挨拶の中にも、住民の声を反映させていくというお声もありましたし、地域の声を反映させるような取り組みが必要やというクリエイト会議の意見もあったと思うんですけども、もし、保護者の皆さんが、そんな路線バスは困りますと、スクールバスにしてくださいと強く言われたら、多くの方がそう言われたら、それは検討されるんですか。

○委員長（山内実貴子） 岩井課長。

○学校教育課長（岩井直子） 先ほどの回答にもなるんですけども、クリエイト会議の皆さんが、全員が、例えば小中一貫、施設一体型を賛成していらっしゃるというわけではございません。いろんなお立場、いろんな考え方の方がお立ち寄りいただいて、その考えを出す中で、今後本町にとってふさわしい学校づくりをどうしていったらいいかということを考えていただいているところでございますので、反対意見、賛成意見がある中で、こういったご議論があるところでございます。

それと、先ほどのバスの件でございますけれども、先ほど申し上げましたように、総合的に判断をして路線バスと臨時バスの組合せということで議論を深めてきたような経過がございますので、確かに一番最初に言いましたように、保護者の方からしたら、安

心なスクールバスを望まれる方もいらっしゃるかもしれませんが、先ほど申し上げました、総合的に勘案した中で、路線バス、臨時バスということで引き続き検討はさせていただきたいというふうに考えております。

○委員長（山内実貴子） 今西委員。

○委員（今西久美子） 私いつも言うんですけれども、決定したことを押しつけているだけやないですか。保護者の声は、安心できるのはスクールバスやというのが保護者の声なわけでしょう。それを全く無視して、専用のスクールバスやなくて路線バスで深めていきたいと、そこは問題やと思います。結構です、答弁は。

最後ですけれども、視察に行かれましたね。宇治田原町では、子どもの数が減って1学年単学級ではクラス替えができないと。少人数では切磋琢磨できない、こういった議論があって、子どもの数も減っていくので統合しますというような議論が続いてきたわけですが、亀岡市の川東学園、これ、どの学年も1クラスでしたよね。その点については、どのようにお感じになりましたでしょうか。

○委員長（山内実貴子） 岩井課長。

○学校教育課長（岩井直子） ちょっと先ほどもことも重なってまいりますけれども、保護者の方のご意見というものを十分聞かせていただいて、この学校づくりには反映させていきたいという姿勢で臨んでいるところでございます。やはり保護者の方が1クラスではというご意見が多いというところがございますので、今回、亀岡につきましては、どうしても人数上1クラスしかできないというところで、亀岡さんは亀岡さんの考え方で統合されたというふうに思います。本町は本町の考え方がございまして、やはり今後の子どもたちの育成を考えますと、保護者の方もおっしゃっているように、ある程度適正人数の中、適正学級の中で切磋琢磨しながら育っていくような環境整備を進めていきたいというふうに考えております。

○委員長（山内実貴子） ほかにございせんか。谷口委員。

○委員（谷口 整） ちょっとこれ、関連みたいな質問になって申し訳ないんですけれども、クリエイト会議で着々と小中一貫教育の学校統合に向けてスケジュールが進んでいるんですけれども、小学校を統合するという事についてのいろんな思いがある中で、なかなかその部分について、地元でもいろんな意見があると思うんですが、そこらは十分に今後説明をされると思うんです。

今年予算を見ましたときに、町の3役の報酬を削減せんならんぐらい財政が厳しい状況だということをお聞きになってきているんです。そんな中で、4年先の学校



建設また開校、これに向けてのスケジュールが、このような状況ではちょっと遅れるのと違うかなというようなこともいろいろ聞こえる、聞こえるというのは世間話ですよ、聞こえてくるんですけれども、これについて、スケジュールどおりやっていくんやということなのか、今申しましたように、財政の状況によっては多少ずれがでるのか。そこは町長の思いを聞きたいなど。

○委員長（山内実貴子） 西谷町長。

○町長（西谷信夫） やっぱりお金がなくてはできないと、これはもう大前提の中で、今そして、クリエイト会議のほうでしっかりと議論をしていただいて、またよりよい学校環境という中で今取り組んでいただいておりますけれども、そういった中でも、やっぱり財政状況については十分勘案する中で、お互いが、財政と事業が進んでいく、これ一緒に進めていかなあかんということになりますので、その辺では、ある程度柔軟な考えを持っていかんのではないかなというふうには思っております。

○委員長（山内実貴子） 谷口委員。

○委員（谷口 整） ということは、スケジュールありきではないという理解でよろしいんでしょうか。

○委員長（山内実貴子） 西谷町長。

○町長（西谷信夫） 基本的にはスケジュールを重視したいというふうには思っておりますけれども、そういった中で、やっぱり財政的な裏付けもしっかりとしていかんならんもので、その辺は考慮しながら進めていかなければならないというふうには思っております。

○委員長（山内実貴子） ほかにございませんか。松本委員。

○委員（松本健治） ちょっと何点かあるんですけれども、1つは、今現在大まかに見てですけれども、スケジュール的な感じは納まっているんですか。どんな感じですか。

○委員長（山内実貴子） 岩井課長。

○学校教育課長（岩井直子） 納まっていると考えております。

○委員長（山内実貴子） 松本委員。

○委員（松本健治） 例えばこの間、「ハツダさん」とお呼びするのかな、先生、委員長。初田先生の講演会、これ2月が中止になりましたよね。これの位置付けというのは、これは、先生は、私もその学校を見たことがあるんですけれども、東山開晴館、ここへちょっと行ったことがあるんですが、ここの初代の校長先生であり、その前の開設するまでの、準備委員会も含めてずっと対応されておったということをお聞きするんですけれ

ども、この先生というのは、大体そういういろんな経験をこの中で説明しようという場だったんですか、これは。

○委員長（山内実貴子） 岩井課長。

○学校教育課長（岩井直子） 初田先生ご自身が、長年の間、小中一貫校づくりに携わってこられまして、地域の方々との意見調整であったりとか教職員との学校づくりであったりとか、大変ご苦労されてきた経過をお持ちでございますので、そういったお話を皆さんにさせていただくことで、皆さんお一人お一人に、学校に対して、あるいは本町の教育に対しての起爆剤的なものになればというところの内容でございました。

○委員長（山内実貴子） 松本委員。

○委員（松本健治） これは、近々また考えておられるということですか。

○委員長（山内実貴子） 岩井課長。

○学校教育課長（岩井直子） 再度日程調整させていただきまして、実行のほうをしてまいりたいというふうに考えております。

○委員長（山内実貴子） 松本委員。

○委員（松本健治） それと、次に、クリエイト会議のメンバーから何人かにお聞きしたときに、一番心配されているのが、本当にこれは間に合うやろうかというような、委員自体がそういう心配をされていまして、それほど中心になって考えていっていただける方の重要なポイントだと思うんです。今こういう一貫教育の話になりますと、課長であり、それから補佐でありやっけていただいて、私は前にも言いましたけれども、本当に人的パワー、今初田さんの話を聞いたのは、うちの場合、そういう方が中心になって支えておられるかといったら、立場が、一応委員長やけれども、今後の宇治田原町の小中一貫のそういう教育に関して、そういう立場じゃない人ですわね。

だから、もともと環境の違う中でやっけてこられた方が、京都市内のああいうところと基本的に違うんですよ。だから、その辺がちょっと委員の方も心配されている向きがありまして、やっぱり開校するんなら開校するで、準備の段階から中心になる人が校長になるぐらいのつもりで取り組んでいかんと、課長、失礼やけれども、一生懸命頑張っておられるし今でも答弁をずっとやっけておられるけれども、普段の仕事があるわけですよ、課長だって。だから、ちょっと気の毒やなというふうに私は思っていますよ。

だから、その辺も含めて、これはちょっとどっちかという教育委員会やろうけれども、町長、どうですか、どんな感じをお持ちですか。私はちょっとそれもいろいろ話ししたら非常に不安になってきて、一生懸命頑張ってもらっているけれども、外があるじ

やないですか。考えられる範囲外の仕事の内容があるじゃないですか。だから、そういうのが、なんぼ初田先生が委員長やと言うたって、基本的な部分はやっぱり違うので、少なくとも、これは開設の準備室みたいなので、開設の準備室は、それは初代の何らかの形で関わる人でないとやっぱりいかんやろうという声を聞いたんですよね。どうでしょうか。

○委員長（山内実貴子） 西谷町長。

○町長（西谷信夫） そのことは、初めてそういうご意見としてお聞きさせていただきましたけれども、おっしゃることも理解はできるわけでございますけれども、今委員長さんが悪いというわけではないですし、一生懸命やっただいている部分でもあり、またうちの職員の担当課長とか課長補佐につきましても、与えられたそういう使命というのは、しっかりと使命感を持ってやっってもらっていると私は理解をしております。そういった中で、今おっしゃったとおりの十分な答えは、なかなか今すぐにおっしゃっていただいても出るものではございません。ご理解賜りたいというふうに思います。答えにはあまりなっていないかもしれませんが。

○委員長（山内実貴子） 松本委員。

○委員（松本健治） ごもつともやと思うんですが、私も今度そういう検討されているということなので、この講演会をね、やはり人となりも含めてお伺いして理解したいと思うんですけれども、ぜひ早急にこういうご時世なんで、なかなか難しいところなんですけれども、ご検討いただきたいなというふうに思います。

次に、私も年間の予算という関係上、非常に気になるところで、私も実はこの間の一般質問のときにも、教育のまちという話で、いいことなんですけれども、半面、非常に財政の厳しい折なかなか難しいところがあるので、その辺は先ほどもディスカッションされているので結構なんですけれども、私もちょっとその辺が非常に懸念するところなんで、今後これは見守っていききたいなというふうに思います。

それと、もう一つ、見守りの関係で、地域にもいろいろ協力を得ながら対応していくということだと思うんですけれども、私も前回のときも会議録を見てその話をさせてもらっているんですけれども、本当に地域によって全く違うんです、やり方が。これが、今度こういう機会に、ぜひちょっと整理してほしいなと思うんです。

これは、どこに言ったらええのか分かんなんですけれども、総務関係かもしれへんし、見守りの関係なりすると、総務関係になる部分も中にはありますし、地域の自治会、地区の人が関係しているのは総務ですよね。現在正直言いましても、ここの田原校区でも、

もう様々、全く関与していない。地域の人が見守りをしていないところあります。それから南の一部はものすごい週のうち曜日を決めてまだ余るぐらい人が参加してくれているとか、それから、私は荒木ですけれども、荒木の場合は固定メンバーでずっとやっている。宇治田原もいろいろ聞いたけれども、例えば禅定寺の場合なんかは岩山から行ってはる人もいありますよね、応援に。もちろん禅定寺の方もいらっしゃる。だから、その辺をこの機会に、もう準備を進めていってもらって、見守りに対する地域の考え方、感覚もちょっともう少しそういう機運を高めていってもらわんといかんかなと。特にこういうエリアぐらいならいいんですけれども、やっぱり全体になりますと、いろんなことが考えられるので、できるだけ、これは総務のほうに言うことかもしれませんが、ちょっとこの辺はどんなふうにお考えですか。

○委員長（山内実貴子） 岩井課長。

○学校教育課長（岩井直子） 見守り隊の方々につきましては、本当にお世話になっているところがございます。確かにこれが始まったきっかけと申しますか、それにつきましては、あまり堅苦しく考えず、子どもたちが登下校時に、傍から見守っていただく方々ということでお声かけをさせていただいた経緯があると思います。ただ、今おっしゃったように、地域によっては、そういった当番制あるいはPTAが出てきたりとかいうような、地域によってやり方も違います。ただ、学校につきましても、そういう方々全員を、例えば地域ごとに代表者がおられて連絡網があつてというような形はございませんので、今回のように、特にコロナで学校が休業になるようなときも、お伝えできる術がないことから、チラシ等々でお知らせをさせていただくような経緯もございますので、できましたら、今おっしゃっていただきましたように、一定見守り隊の方々の整理を行う中で、先ほどから申し上げております地域コミュニティ、運営協議会のほうでそういった地域部会というようなものを立ち上げていながら、全体で見守っていただけるような組織づくりをしたいというような思いは持っているところでございます。

○委員長（山内実貴子） 松本委員。

○委員（松本健治） ぜひ町長部局の皆さん方も、区長なり、ああいう区長会でもっと積極的にそういうサポートができるように働きかけをお願いしたいなというふうに思っております。

今日も教育委員が見えていますけれども、教育委員は見守りをしてはるんですか。僕もこういうことから含めて、ぜひこういうのに参加してほしいなというふうに思っています。

ちょっと前後しましたけれども、先ほどの話の中で、開校準備室というのは、ネーミングの、こういうあれは考えておられないんですか。

○委員長（山内実貴子） 岩井課長。

○学校教育課長（岩井直子） ネーミングは、特には考えてはおりません。

○委員長（山内実貴子） 松本委員。

○委員（松本健治） この辺もどうなんですか、大体こういう大きなことをやる場合は、開校準備室、開設準備室という、こういうのをやって、ある程度そういう組織立って。あるんですか、ちょっと教えてください。

○委員長（山内実貴子） 光嶋部長。

○教育部長（光嶋 隆） 先ほど来、多々ご意見がございまして、今日、教育長が所用で欠席させていただいておりますので、そういったことも含めまして、私のほうからお答えさせていただきたいと思います。

まず、準備室等の関係でございしますが、以前に人的対応でいかがかということはお質問があったのを記憶しております。体制的には非常に人員が厳しい状態なので、正直を言いますと、担当部長といたしましては、1人といわず2人、3人、それに専任する者が欲しいというのが状況でございします。ただ、ほかにも多々事業を抱える中で、職員を安易に増やすこともできませんので、そういった状況の中で、人事担当部局をお願いをして、いずれ来るべきにはそういった対応をしてまいりたいというふうにお答えをさせていただいた記憶をしております。したがって、今回も、名称は私が決めるわけにはまいりませんのであれですが、いずれそういう対応を図れるように、事務局側としては考えております。

それと、先ほどのことにちょっと触れさせていただきたいんですが、学校の対応についてでございますが、今クリエイト会議には、校長、教頭、教務等が全て参加をしております。また、事務局のほうには、割愛で課長補佐として入ってきていただいております。こういったことについては、人事の関係で山城教育局にも協議相談をいたしながら、そういった人の途切れがないような配置をしていかなければならないというふうにご考えております。したがって、開校に向けた時期といったものが見えてくる中で、宇治田原の状況を十分把握した人間が、リーダーとして校長なり副校長なりという形で配置できるようにしてまいりたいというふうにご考えておるところでございます。以上でございます。

○委員長（山内実貴子） 松本委員。

○委員（松本健治） 最後に、この前の、私が申しあげましたように、今も出ておりました会議録のところの中に、今それを見ながら言うているんですけども、状況を見ながらという話もありましたので、人員も要求していきたくと、こういうことがありましたので結構ですが、また、ぜひこういう開設開校の準備室というのを設けるような形で運営をお願いできんかなというふうに思います。以上でございます。

○委員長（山内実貴子） ほかにございませんか。山本委員。

○委員（山本 精） 今までやりとりを聞いていて、先ほど保育所への説明会を2月に2回ほどやられたというふうに言われたんですけども、何人ぐらいの対象だったんでしょうか。

○委員長（山内実貴子） 岩井課長。

○学校教育課長（岩井直子） 2回寄せていただきましたけれども、お見えになられた方は2名でございます。

○委員長（山内実貴子） 山本委員。

○委員（山本 精） 今2名ということです。あまりにもちょっと少ないというふうに思うんですけども、これはもう今後やられないということなんでしょうか。

○委員長（山内実貴子） 岩井課長。

○学校教育課長（岩井直子） こちらにつきましては、私どもの目的と申しますのが、やはり保護者の方のお声を反映させるということでございますので、できるだけ支援センター等も含めて、小単位での意見交流会というのは今後も実施していきたいというふうに考えております。

○委員長（山内実貴子） 山本委員。

○委員（山本 精） 分かりました。できるだけ多くの方の意見を聞いてもらって、先ほどもそういうようなことを言われていましたので、それはお願いしたいと思うんですが、それと、先ほどもいろんな方からあって、初田先生の講演会、一応延期ということで、今後の予定もあるとは思いますが、ただ、時間的な設定、金曜日の夜の7時ぐらいというのが、最近お年寄りも出にくいし、一般的にこういう方を持っておられる保護者の方というのが一番忙しい時間かなというふうに思うんです。その辺の時間設定とか日時とか曜日設定とか、この辺の、今後考えられていることはありませんでしょうか。

○委員長（山内実貴子） 岩井課長。

○学校教育課長（岩井直子） 講演会にいたしましても説明会等にいたしましても、できるだけ多くの方にお集りいただきたいという思いがこちらとして持っております。日時

の設定につきましては、かなりいろいろなお立場によって、ご意見を頂戴する方々、違いますので、その辺の日程調整につきましては、講師の方との調整をしながら、今後、講演会、説明会等も1回や2回ということではございませんので、できる限り来ていただけるように、日程ですね、土日も含めた調整のほうも今後はしていきたいというふうには考えております。

○委員長（山内実貴子） 山本委員。

○委員（山本 精） 分かりました。できる限り多くの方に参加してもらえるような設定をお願いしたいと思います。

それと、ちょっと気になっているのが、今、校長とか教頭とか教務主任とかそんな方にも話をされているということなんですけれども、一番問題というか、現場でこういうことをやられる人たち、一般の教員の方々というのを、報告とか説明とか、そんなのは、今どういうふうな状況になっているのでしょうか。

○委員長（山内実貴子） 岩井課長。

○学校教育課長（岩井直子） 先ほどもちょっと申し上げたんですが、学園全体会という場に私どもが寄せていただきまして、教職員全員に対して、今の現状の報告というものはさせていただきました。また、教職員のほうも、アンケート等を取られる中で私どものほうにお話も頂いておりますし、今後特に現場の方々の意見を反映させた形で、施設であったり、また学年のそういった区割りであったりということが必要になってくると思いますので、教職員との連携を取りながら進めていきたいというような思いは教職員全員に伝えさせていただいておりますので、理解いただいているものと感じております。

○委員長（山内実貴子） 山本委員。

○委員（山本 精） 分かりました。実際には、教職員の方々から何か聞いている中によると、もう決まったことだから、具体的なこちらの意見が通るようなことはないみたいなことを聞いておりますので、そのところはきちっと、もっとも今後開設の準備室みたいなことをつくられているということもあると思うんですけれども、しっかりとその辺のところをフォローして行ってほしいなど。一番今後現場で対応されるのが教職員の方やと思いますので、言ってほしいなと思います。以上です。

○委員長（山内実貴子） ほかにございませんか。馬場副委員長。

○副委員長（馬場 哉） 先ほどこの事業に対しての財政のことで少しお話がありましたけれども、もともとは、財政については、現状シミュレーションもしっかりやっただいておりますし、この事業をスタートする開始の年月についても、財政問題を考慮し

た上でという、そういうお話があったと思うんですけども、そうは言うていても、もちろん財政のことは非常に大事やと思います、いずれそういう判断があるにしても、従来から、町長もそうですし行政のほうは、子どもたちに対しては、子どもたちの育成に関してのお金を惜しまないというふうに言うてはった、そういうふうに述べていらっしやったと思います。そこまで言っていながら、仮に財政の問題で、これを少し時期を遅らせるとか、そういうふうになるということの時期が来たときは、それほど財政がしんどいのかと危機的なステージが1つ上がるようなイメージを受けますが、その点はいかがですか。

○委員長（山内実貴子） 西谷町長。

○町長（西谷信夫） 今の馬場委員の、基本的に子どもに対してのという部分で、子どもに対する投資は惜しまないようにという、これは基本的な私の考えでございまして、それは変わってはおりませんが、そういった中で、やはり財政的にというのは、令和5年に新名神が開通する中、今後のまちづくりをどうしていくんやという中で、インフラ整備また庁舎の建設、これは庁舎の建設につきましては、災害対応も兼ねてしっかりやっっていかなければならないということも思っておりますし、高齢化という部分では経常経費も膨らんでくると。いろんなことが重なってきているというのが事実でございますけれども、そういった中で、進めていっている事業がいろいろある中で、どちらか、選択と集中ということをよくおっしゃいますけれども、どちらを先にやっっていく、どちらを後にするというケースもやはり今後は出てくる可能性はあると僕は思っております。

そういった中で、今やらなければならないこと、進めるのは進めるけれども、ある程度こっちが終わってからこっちに力を入れると、いろんなことが、ケース的には、このことだけを言っているわけではありませんけれども、全てのことに對してそういう柔軟な対応また選択と集中という部分はやっぱり出てくるんで、そういう部分の意味で申し上げたということございまして、子どものことは、何をさておいてもという気持ちは僕は持ってはおりますけれども、そういった中で、裏付けする財政、お金、財源、これがやっぱりなくてはならない。

今回でも、理事者の給与を減額したというのも、それもやはり財政的に厳しいからやっっているということご理解をいただいているとは思いますが、そういった中で、やらなければならないことにはやっぱりお金を使っっていかなければならない。それはご理解していただきたいというふうに思います。

○委員長（山内実貴子） 馬場委員。



○副委員長（馬場 哉） 私が思うに、子どもの育成に対しては、そこは惜しんではならないという町長の思いもあったし、行政のほうからも常にそういうふうに述べておられましたので、しかしながら、今進めている事業と選択しやんならん場面については、少しは、その点は辛抱いただかないといけないところもあるかもしれないと、私はそういうふうに町長はおっしゃった、そういうふうに理解させてもらいます。

その中でもしっかりと財政シミュレーションはずっと財政のほうでやっていただいておりますので、そこはしっかりやっていただいて、やはり学校建設については、充当率も高く、まだ小中一貫については全くお金を使っていませんよね。だから、その使う場面で、きっちりとシミュレーションができた上で、住民さんの期待が大きいのであれば、町長もかねがねおっしゃっているように、子どもに対してはお金は惜しまないと言っているんやったら、そこはしっかり進めていただくように、そういう方向で財政を考えていただいたらどうかなというふうに思います。

それと、財政が厳しいから町の理事者もお金を落とすんじゃなくて、そういうところを落として子どもに対してのお金を守るというので、我々議員も、今度いろいろ案が出ていますけれども、そういう部分について歳費も落としたりどうかなという話をさせてもらったと思うので、落としたからこういうお願いをするというものではないというふうに私は思います。仮に、財政の問題で、私たちもそれを落としたからここをお願いしやんなんというものではないというふうには思うという私の意見を少しそこは述べさせてもらいたいと思います。

○委員長（山内実貴子） ほかにございませんか。松本委員。

○委員（松本健治） クリエイト会議の設置要綱で、4月1日から1年間ですね、委員の任期なんかも。例えばもう間もなく、今3月にも入っているわけですから、私が聞きたいのは、PTAの会長とか2番の方もそうですし、それから宇治田原のPTAの会長、それから維孝館の会長、もう次交代になるんです。いろんな勉強をしていただいて、今積み重ねてきていますよね。この辺は、どういうふうに考えておられるんですか。

○委員長（山内実貴子） 岩井課長。

○学校教育課長（岩井直子） PTAの方々につきましては、たまたま今回3校の会長さんが出てきていただいているんですが、私どもといたしましては、PTA会員であるのであれば、本来どなたでもご推薦いただいた方というふうな考え方をしております。ですので、この方々がPTAの会員の権利を失われた場合は別ですけれども、今回につきましては、協議内容を継続する形ということで、本人さん並びに各PTAにはご依

頼のほうは引き続きということできさせていたきたいと考えております。

○委員長（山内実貴子） 松本委員。

○委員（松本健治） 止むを得ないのかもしれませんが、今立場は代表ですから、全部代表ですね、3人とも。それ以外にも、区長会だとかそういう形でいらっしゃいますし、止むを得ないのかもしれませんが、こういう期間が単年度で終わる場合なら非常にいいですけれども、ちょっとこれレンジが長いものですから、その辺のカバリングというものをちゃんと対応しておかんと、非常に積み重ねていっていますので、ちょっと気になったんです。その辺についてはフォローをされるということなら結構ですけれども、とにかくPTAから出るということですね。結構です。

○委員長（山内実貴子） ほかにございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（山内実貴子） ないようですので、日程第1については、これにて終了いたします。

次に、日程第2、その他について。何かございましたら、お願いします。ございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（山内実貴子） 特にないようでございますので、これで小中一貫教育に関する特別委員会を終わります。本日は大変お疲れさまでした。

閉 会 午後0時07分

宇治田原町議会委員会条例第26条の規定によりここに署名する。

小中一貫教育に関する特別委員会委員長                      山   内   実   貴   子